令和９年度田野町会計年度任用職員の募集要項
（教育委員会・認定こども園事務職員）

田野町では、令和９年４月１日採用の会計年度任用職員（事務職員）を、次のとおり募集します。

１．募集の内容

人数	１人
職務内容	教育委員会事務、認定こども園事務
応募資格	・普通自動車免許（AT 限定含む）を有する者 ・住民に対する窓口事務を遂行する能力があり、電話対応ができること ・Word、Excel 等の基本的なパソコン操作・事務処理ができること ・上記の職務内容を遂行することのできる能力を有すること
採用日	令和９年４月１日
任用期間等	令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで
勤務時間	原則として、月曜日～金曜日 午前８時 30 分～午後４時 30 分（週 35 時間勤務） ※休憩１時間を含みます。 ※業務の必要性により、休日出勤や時間外勤務が発生する場合があります。
休日	・土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3） ※行事等により変更あり。
給与等	・月額 189,496 円～202,593 円 ※別途本町条例に基づく通勤手当、期末勤勉手当が支給される場合があります。 ※給料等の額、手当、勤務時間等の条件は改正されることがあります。
社会保険等	共済保険(市町村職員共済組合)、厚生年金保険及び雇用保険等に加入します。
災害補償	労災保険が適用されます。
勤務場所	田野町教育委員会
休暇等	会計年度任用職員の勤務時間・休暇等に関する規則等に基づき付与します。 ※特別休暇　等 ※年次有給休暇 年度につき最大１０日（採用月により異なる）

※次の各号のいずれかに該当する人は申し込むことができません。(地方公務員法第 16 条)

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職であって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２．申込手続

受付期間	令和８年 12 月 11 日（金）まで
提出書類	①任用申込書　②運転免許証の写し ※申込書は、教育委員会窓口で配布します。なお、ホームページからもダウンロードできます。 ※提出書類については、返却しません。
提出方法	午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）に上記の提出書類を持参してください。
問い合わせ・申込先	田野町教育委員会 〒781－6410 高知県安芸郡田野町 1456 番地 42　　℡：0887－38－2511

３．選考方法及び日程

選考方法	書類選考又は面接
日程	令和９年１月下旬を予定。 ※詳細については、個別に連絡します。
選考結果の発表	結果は、申込者に文書通知します。

４．任用申込書等記入要領

・受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

・「学歴」欄は、最終学歴からさかのぼり、中学校卒業後の学歴を記入してください。

・「パソコン操作」欄中の「程度」については、下記の表を参考にし、□にチェックを入れてください。

	Word	Excel	その他
初級	文字やデータを入力し、印刷することができる。データファイルを適切に保存することができる。	ファイルに数値を入力したり、修正することができる。	左記以外に使用できるものがあればアプリケーション名を記入し、どの程度操作できるかを簡単に記入してください。
中級	基本的な文書設定や編集機能を使うことができる。	基本的な書式の設定や編集機能、関数を使うことができる。	
上級	複雑な編集機能や図形機能を自由に使うことができる。Excel とのデータの共有など実用的な文書編集ができる。	複雑な関数やマクロ、ピポットなどを自由に使うことができる。	

・最後の欄には、必ず自筆で署名してください。